

京都精華大学

KYOTO SEIKA UNIVERSITY

京都精華大学 人文学部国際教養学科
国際日本学コース「登録日本語教員課程」

○沿革と概要

京都精華大学における日本語教員養成は、2025年度に開始しました。「登録日本語教員」となるための養成課程と実践研修(教育実習)のためのカリキュラムが用意され、目指す教員像(目標)として次の3点を掲げています。

- (1)日本語を教えるために必要な言語・文化、日本語の教授についての知識、および教育実践を行うための技能を有し、それを実践で用いることができる
- (2)グローバルとローカルの接点にある日本語教員として、共生社会を実現するための行動を取ることができる
- (3)自身の教育実践をふり返り、自律的に学び続けることができる

○受講資格・定員

受講資格は、人文学部国際教養学科国際日本学コースの学生であることです。養成課程の定員は1学年30名、実践研修の定員は25名です。

○課程修了要件

養成課程は必修科目と選択必修科目からなります。必修科目は「言語と社会」「言語習得論」「日本語教育学特講」「日本語教授法」など10科目(20単位)です。必修科目のうち、「言語と社会」から「日本語教授法2」までの6科目を、3年次終了までに修得していることが、4年次で実践研修を受けるための条件です。選

択必修科目は、全6科目から3科目(6単位)以上の履修が必要です。

実践研修では「日本語教育実習」(通年、2単位)を必修科目としています。

○課程授業の一例

課程科目は全学共通教育科目と学部専門教育科目に位置づけられており、すべて卒業に必要な単位として履修することが可能です。たとえば、1年次後期に履修する「言語と社会」では、方言や文字表記など、身近な言語使用について学び、グループワークや課題を通して自身の言語使用について省察を深めていきます。そのことを通じて、日本語教員に求められる、ことばを相対的に捉えるスキルを磨いていきます。

○教壇実習

教壇実習は学内または学外で行います。学内の場合は留学生対象の日本語クラスで、学内の場合は京都市内の他大学の留学生クラスで行います。多数の留学生が在籍する学内でも、学外に出ての実習も行うことができる点が特徴です。



○学習支援体制

学内には「言語学習支援室」と呼ばれるスペースがあり、留学生の日本語学習支援や交流

イベントを行っています。身近な場所で日本語学習者である留学生と接する機会があることは、養成課程を履修する学生にとって、実践的な経験の場となります。

○課程修了と進路

課程修了者には、修了証書が発行されます。進路としては、日本語学校への就職や国際交流基金(JF)の派遣等で日本語教育に関わることが考えられます。

○京都精華大学の養成課程について知るには

問い合わせ先:京都精華大学教務チーム

kyoumu@kyoto-seika.ac.jp